

令和4年2月8日

県立学校長 殿

教育長

県立学校における新型コロナウイルス感染症対策の更なる徹底について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策については、令和4年2月2日付け「県立学校における新型コロナウイルス感染者等に対する措置等の変更について」において通知したところですが、部活動、特に室内練習においてマスク未着用のまま近距離で大声を出して活動したり、昼休みにマスクを外して会話したりした結果、複数の感染者が同時に発生した案件が起きました。これまでも感染症対策をお願いしてきたところですが、徹底されていない事例が見られます。

ついては、令和4年2月4日付け文部科学省事務連絡「オミクロン株に対応した学校における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について」を含め、本日以降の部活動等の取扱いを下記のとおりとしますので、適切に対応するようお願いいたします。

記

- 1 部活動（室内の限られた空間で活動する場合は、さらに慎重に対応すること）
 - (1) 次の活動は行わないこと
 - ・密集する活動や、近距離で組み合ったり接触したりする運動
 - ・大きな発声や激しい呼気を伴う活動
 - ・他校との練習試合や合宿
 - (2) 部活動の休止について
感染者や濃厚接触者を確認した場合は、当該部活動又は学校全体の部活動について、活動を一定の期間（7日間程度）休止するなど、適切な措置を講ずること
 - (3) その他
 - ・部活動前後での集団での飲食や部室等の共有エリアの一斉利用は行わないこと
 - ・土日祝日の活動は行わないこと
 - ・平日は4日以内の活動とし、短時間（2時間以内）の活動とすること
- 2 学校内での活動
 - ・昼食等でマスクを取る場合は会話を控えること
 - ・会話をすることは、必ずマスクを着用すること
 - ・マスクを着用していても換気が不十分な場所（部室等）での長時間にわたる会話は控えること
- 3 その他
 - ・体調不良の場合は、登校しないことを徹底すること
 - ・感染力が強いオミクロン株の特性を鑑み、学校外においても、感染症対策の徹底を図るよう、児童生徒はもとより、保護者等にも徹底するよう周知すること

【事務担当】

保健体育課 TEL：076-444-3462
生涯学習・文化財室 TEL：076-444-9647
県立学校課 TEL：076-444-3450